

検証意見書

2018年12月13日

株式会社エフ・シー・シー
取締役 生産技術統括 環境・安全統括
向山 敦浩 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、エフ・シー・シーグループ（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が算定した温室効果ガス排出量（以下、GHGに関する主張）について、ISO14064-3: 2006及び当社の検証手順（以下、検証基準）に基づいて検証を実施した。

本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHGに関する主張について、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。

検証範囲

検証対象範囲は、組織の本社、研究所、生産技術センター、5国内生産拠点、3国内グループ会社及び組織が定めた7海外主要グループ会社（合計18サイト）のScope 1及び2（エネルギー起源の二酸化炭素排出量（エネルギー消費量含む）並びに組織全体のScope 3（カテゴリ7）のGHG排出量である。

対象期間は2017年4月1日～2018年3月31日である。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：組織の鈴鹿工場及び浜北工場の現地検証及び証憑突合、及び本社におけるその他検証対象範囲に対する分析の検証及び質問

判断基準は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン Ver. 2.3 及び同算定のための排出量原単位データベース Ver. 2.5、および組織が定めた手順を用いた。

結論

前述の要領に基づいて実施した検証手続の範囲において、組織のGHGに関する主張（Scope 1：26,227t-CO₂、Scope 2：89,809t-CO₂、Scope 3：4,075t-CO₂）が、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

認証・ビジネスソリューションサービス
事業部長
上級経営管理者

竹内 裕二

